

助成金不正受給報道について (全日本スキー連盟における助成金関係)

<概要>

- 平成 24 年 9 月 4 日、『スキー連盟不正受給』と題する新聞記事が掲載された。
- これは、日本スポーツ振興センター（JSC）の競技強化支援事業助成金（助成金の財源は国からの運営費交付金によるもので、toto 助成金ではない。）において、全日本スキー連盟（SAJ）が海外合宿等に参加する選手からの負担金や国際連盟からの補助金を事業収入に計上していなかったために、助成金額に過払いが生じていたことを起因とする。
- 助成金額の確定において、助成金額と自己収入額を加えた収入総額が支出総額を上回る場合には、助成金を減額することとされている。
- 本件の発端は、本年 5 月、SAJ から平成 23 年度助成において、2 件の収入計上漏れの報告があったもので、既に 140 万 6 千円の返還を受けている。
- これを受け、過去 5 年間（H19 年度～H23 年度）に同様の事態がないか、JSC において調査を実施し、過去 5 年間の対象 49 事業のうち、10 件について計上漏れが見つかった。
- これらの助成金過払い分、約 600 万円については、SAJ は返還することを了解している。